

広報

みやづ

2020

1

No.761

年越しの風物詩

@本妙寺





「明るく豊かな宮津」 の実現に向けて

昨年を振り返り

あけましておめでとうございます。
皆様にとって幸多い年となりますよう
心からお祈り申し上げます。

昨年は、平成から令和へと輝かしい新たな時代の幕開けの年でありました。日本国中が祝賀ムードに包まれた1年であり、私自身も奉賀の気持ちで御世代わりの日をお迎えいたしました。

この新しい令和の時代を、市民の皆さんが夢と希望を持って住み続けられるよう、皆さんと一緒に、しっかりと市政運営に取り組んでまいります。

財政健全化の取り組み

令和5年度までの約41億円の収支不足解消のため、市民の皆さんのご理解・ご協力のもとに、不転換の決意で財政健全化の取り組みをスタートいたしました。

将来への投資

健全化の取り組みと並行しながらも、将来に向けて財産となる事業は、

選択と集中のもとで推進しました。

大学との連携

1月には福知山公立大学と包括的連携協力に関する協定を締結いたしました。福知山公立大学が有する学術・研究・教育能力を生かした連携事業に継続的に取り組むことで、宮津市が抱える地域課題の解決や地域活性化に繋げるとともに、全国から集まった大学生がこの地域に定着するという好循環を創出し、地域の担い手の確保に向けた取り組みを進めたいと考えております。

小中一貫教育開始

4月には、栗田学院を開院し、栗田幼稚園を含めた小中一貫教育の取り組みを本格実施いたしました。今後「明日の宮津を創る子どもを育成する」の方針のもと、市全体で小中一貫教育の取り組みを進め、子どもたちの夢の実現とたくましい成長を支えてまいります。

宮津市長

城崎 雅文

芝生広場づくり

芝植えイベントに多くの市民の皆さんにご参加いただいた島崎公園芝生広場が9月に完成し、浜町エリア一帯のにぎわいづくりの基盤が整備できました。

病児保育所開設

子育て環境においては、10月に宮津与謝病児保育所「りりふる」を開設いたしました。

安全・安心の

まちづくり

11月には、市内3か所に設置した防犯カメラと、公用車や市内協力事業所等の所有車のドライブレコーダーによる見守り体制を構築し、宮津警察署と連携協定を締結いたしました。地域防犯による安全・安心なまちの実現を図ることとしております。

令和2年への決意

市民の皆さんと 一緒にまちづくりを

令和2年度は、「みやびビジョン2011」の最終年度としての総仕上げを行う年度であるとともに、令和3年度以降のまちづくりの指針となる「新宮津市総合計画」を策定する年度になります。

この新総合計画の策定に向けて「夢と希望があふれ、住み続けられるまちづくり」を実現するため、5つのテーマを設定し、市民の皆さんと意見交換をする場を設けることといたしました。

①世界に誇れる観光都市を目指し、海・里・山の豊かな地域資源や観光資源を活用した、地域経済力が高まるまちづくり

②人口減少に歯止めをかけるため、移住・定住の促進、若い世代への切れ目のない子育て支援など、若者が定住できるまちづくり

③高齢者・障害者福祉が充実し、災害への備えを整え、地域で支えあう安全・安心に生活できるまちづくり

④明日を担う人づくりに向け、教育やスポーツ、文化芸術活動を通じて宮津に誇りや愛情が持てる、ふるさとを大切にするまちづくり

⑤天橋立など豊かな自然や魅力ある暮らし、歴史文化など地域の宝（魅力）をみんなが一緒に考え、発信できる協働のまちづくり

この5つのテーマに沿って、タウンミーティングや関係団体との意見交換会、ふれあい座談会などで現状や課題、今後の取り組みについて話し合う中で、宮津市の目指すべき将来像を皆さんと共有していきたいと思っております。

こうしたステップを踏んだ上で、新総合計画を策定し、総合的かつ計画的な行政運営を行うとともに、行政・市民・事業者等が役割分担のもと、一緒になってまちづくりを進めていきたいと考えております。

宮津の魅力 国内外に発信

今年に入り、明智光秀を主人公とした大河ドラマ「麒麟がくる」の放送が始まりました。大河ドラマ「麒麟がくる」宮津市推進協議会では、地域の魅力を全国に発信するため、昨年から大河ドラマに関連する新商品等の開発に取り組む事業者を募集し、物販商品として22商品を、飲食メニューとして3メニューを開発されました。開発された商品等は、地元産の材料や食材を使用しており、宮津を感じられる一品となっております。本協議会では、

開発された商品等を通して、地域のPRに取り組まれます。宮津市全体で盛り上げていきたいと思っております。

また、今年は、丹後ちりめん創業300年の記念すべき年でもあります。本市では「丹後ぎものまつりin天橋立」が、記念事業のメインイベントとして盛大に開催されるとともに、日本遺産「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」の取り組みとあわせ、様々な丹後ちりめんのPR事業が、丹後地域を中心に展開されます。

さらに、私たちが待ち望んでいた東京2020オリンピックが7月に、パラリンピックが8月に開催されます。オリンピックの聖火リレーのルートには「天橋立」が選定され、5月26日に京丹後市から聖火を引き継ぎ、天橋立公園グラウンド内で点火式を行った後に、文珠側から府中側の約2.6キロを走り、次の舞鶴市に引き継ぐこととなっております。

このように、今年は、宮津の魅力を国内外にPRする絶好の機会がやってきました。この波にしっかりと乗り、国内、海外からの観光客の誘客に努め、市の活性化に繋がるよう、関係者、事業者の皆さんとしっかりと連携していきたいと考えております。

さらには、マリオットグループのホテルが開業予定となっております。今後、市街地で増加が予想される外

国人観光客をしつかりと受け入れていくため、市街地の事業所や金融機関、観光協会、商工会議所等で構成する「まちなかインバウンド受入協議会」を立ち上げました。食事提供や加王・製造体験、食歩き等のコスト消費のサービスの向上に積極的に取り組み、観光消費額の増大やまちなかの活性化につなげていきたいと考えております。

明るく豊かな宮津に

これからの本市の取り組みについては、施策の選択と集中により、しっかりと優先順位を決め、宮津の将来に向けて計画的に投資していくことが重要です。

この宮津が、若者が夢を持って働き、子どもたちが地域の将来に希望を持ち、誰もが安全・安心に生活できる、夢と希望があふれ住み続けられるまちとなるよう、皆さんと力をあわせ、宮津市全体がワンチームとなって、「明るく豊かな宮津」の実現に向けて取り組んでまいります。

結びにあたり、市民の皆さんのご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

第13回 迎春天橋立一斉清掃

みんなで守る 地域の誇り

12月8日、第13回迎春天橋立一斉清掃が行われ、約850人のボランティアが参加し、10トンの松葉や落ち葉等を回収しました。

ボランティアは、文珠・府中の2か所に集合し、それぞれが天橋立の中心に向かって清掃します。松葉等を熊手で掻き集め、ごみ袋に詰め込み、最後にそれをダンブが回収して、清掃工場で処分されます。

天橋立一斉清掃は、美しい自然や文化を守り育てることを目的に、天橋立を守る会が中心となり取り組まれているもので、市民だけでなく近隣市町の住民や団体、事業所等多くのボランティアの参加により成り立っています。



ままごとハウス 養老保育所に寄贈

楽しんで使ってね

12月17日、養老保育所に宮津高校建築科3年生が製作した「ままごとハウス」と同校生徒が宮津中学校の生徒と一緒に製作した積木を寄贈していただきました。

宮津高校建築科では、平成13年度から課題研究として「ままごとハウス」を製作しており、市内の保育所や幼稚園のほか、震災被害のあった福島県の幼稚園等に贈る活動を続けられています。

この日、宮津高校建築科の生徒22名が、園庭にままごとハウスを設置していると、園児たちから「がんばれ」という応援の声があがっていました。設置の後、養老保育所の園児たちから生徒を代表して水口創太さんへ感謝状が手渡されました。



12月定例市議会 補正予算 1,720万円 が可決

12月定例市議会において、一般会計で1,710万円、特別会計で▲23万円、水道事業会計で33万円の補正予算が可決成立しましたので、主な内容を紹介します。

・里の地域資源活用事業 718万3千円

オリーブ産業の活性化を図るため「オリーブの苗木を購入される農業者等への支援」を行うものです。
※当初予算見込み本数：1,000本、12月補正予算後の見込み本数：2,242本（当初1,000本含む）

・公共交通空白地有償運送支援事業 45万9千円

路線バス（枝線）の再編に伴い地域が主体で実施する「公共交通空白地有償運送」の準備を行うための経費（車両リース料やボランティア研修受講経費等への支援）です。

・東京2020オリンピック聖火リレー事業 500万円 ※債務負担行為の設定

令和2年5月26日に本市（天橋立）で「東京2020オリンピック聖火リレー」を実施するための経費（警備計画作成、聖火リレー等運営経費、オリンピック・パラリンピック学習会開催経費）です。

料理コンクール準優勝

海洋高校“シャークハンバーガー”



12月7日、全国漁業協同組合連合会が主催する第20回シーフード料理コンクールにおいて、海洋高校3年生の原美咲さんが研究・開発した「シャークハンバーガー」が、全国応募総数1498作品の中から第2位を獲得、水産庁長官賞を受賞されました。

原さんは授業で、低利用魚「ホシザメ」と「オリーブ」を使った料理を研究しており、全国の方に広めたいと本コンクールに応募されました。

12月23日、市長、教育長を表敬訪問され、会場にホシザメをまるまる一尾持つて行き捌いたことや、調理時間60分の間にパンズを生地から作ったことなど、コンクールの裏話をされました。

シャークハンバーガーは、2月22日開催の「お魚MAPスタンプラリー&レストラン」で販売される予定です。

消防活動で市長表彰

住民の命が救われました



12月23日、3名の方に「一般消防協力者に対する市長特別表彰」を行いました。

11月5日に日置地内で発生した建物火災において、前野増三さん・正子さんご夫婦は、負傷した高齢女性を安全な場所へ避難・保護されたほか、大槻一晴さんは、いち早く初期消火を行い近隣住宅への延焼を防がれました。

表彰式で、消防団OBである大槻さんは「現役時代に訓練した経験が生きた。これからも自衛消防隊員として頑張りたい」と話されました。

表彰者の皆さんには改めて感謝申し上げますとともに、市民の皆さんには防火意識を高めていただき、火災が起きない地域づくりにご協力をお願いします。

※右から前野正子さん、増三さん、大槻一晴さん

消費者行政に関する意思表示

近年、情報化及びグローバル化の進展、技術革新の進行など、消費者を取り巻く環境は絶え間なく変化しています。

宮津市、伊根町及び与謝野町では、平成23年度より「宮津与謝消費生活センター」を共同開設し、1市2町の住民の皆様の消費生活全般に関する相談に対応しています。

今後も1市2町協力して、住民の皆様の安心・安全な暮らしのため、継続的な消費者行政の推進に努めてまいります。

令和2年1月 宮津市長 城崎 雅文

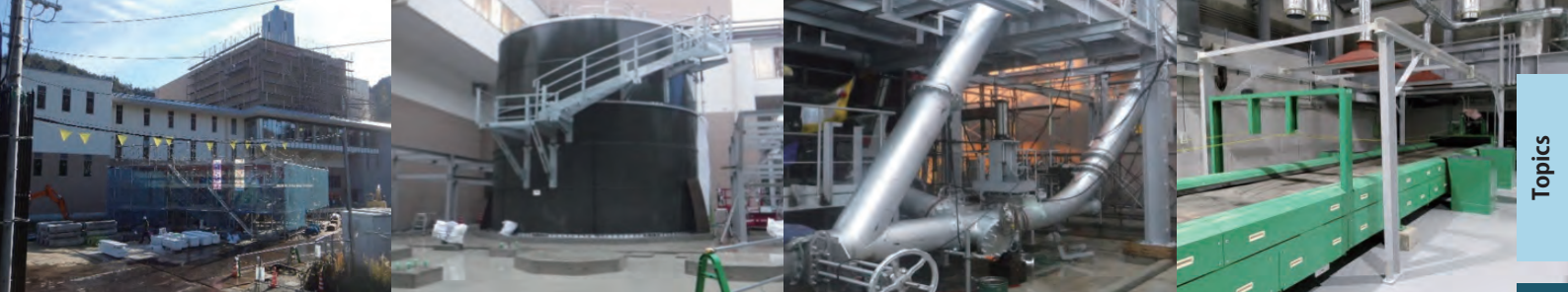
「水道」についての意見交換会を開催します

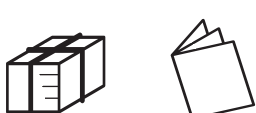
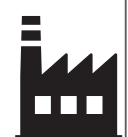
様々な分野・世代の皆さんとテーマを定めて考える「ふれあい座談会」。今回は「安全でおいしい水をいつまでもお届けするために」をテーマに開催します。

現在の水道事業が抱える課題、今後の経営方針、具体的取組内容等の情報をお知らせしますので、皆さんの率直なご意見をお聞かせください。多数の方のご参加をお待ちしております。

☑ 2月8日（土）14：00～ ☑ 福祉・教育総合プラザ 第1コミュニティルーム

☎ 上下水道課管理係 ☎ 45-1633



資源ごみ	有害・危険ごみ（４分類）		大型ごみ	小動物の死体
・新聞、雑誌を資源ごみとして回収します	・分類に「ボンベ類」「充電式電池」「ライター」を追加しました		・直接搬入の場合は、従量制に変更となります	・従量制に変更となります
ダンボール 紙パック  new! 新聞 new! 雑誌 	蛍光灯 	乾電池・ボタン電池・充電式電池  new!	テーブル、タンス、布団、絨毯、畳、自転車など 	犬、猫等の死体など 
・月１回ごみ集積所へ ※毎月第１回目の資源ごみ収集日に回収	・ごみ集積場所の専用かごに入れてください ※詳細は後日お知らせします 		・戸別回収 手数料券購入  new! 100円/10kg ※手数料券不要	・直接搬入 new! 100円/10kg  ※搬入は１体あたり10kgまで
・できるだけ地区等で行われる資源回収を優先してください	・カセットガス、スプレー缶はすべて使いきった後に“穴を空けて”排出してください ・ライターはすべて使い切って排出してください		・戸別回収は従来通り事前に「手数料券」をお求めいただき、市民課まで回収申込をしてください ※直接搬入の場合は不要	・動物霊園等をご利用ください ・私有地での野生動物等の死体は、土地の所有者の責任で処分する必要があります

※ ごみは、決められた日の朝８時３０分までに、地区で決められた集積所へ、出しましょう。
（前日までのごみ出しや、地区で決められた集積所以外への排出はやめてください。）

広告

※広告内容など市が推奨するものではありません。

不動産のご相談はこちらまで



有限会社 千賀不動産

宮津市鶴賀 2070-31 TEL.25-2115
京都府知事免許（7）第 9175 号

社寺・一般住宅屋根瓦施工
“屋根の事なら”

京都府瓦工事協同組合
京都北瓦工事組合加盟店

有限会社 森 瓦 店

植木鉢瓦 販売中（一般瓦葺技能士・瓦屋根診断技士
瓦屋根工事技士・職業訓練指導員）

宮津市田井 599 番地
TEL 0772-22-5683
FAX 0772-22-7305
E-mail morika7@ceres.ocn.ne.jp
（倉庫）宮津市滝馬 706 番地の 1
TEL 0772-22-4511

あらゆるカギの複製
なくす前にもう一本！！

宮津カーショップ

宮津市字獅子崎144-46
Tel: 0772-22-5148
休業日: 日曜日・祝日



令和 2 年 4 月 1 日～

問 市民課環境衛生係 TEL 45-1617

ごみの“分別方法が変わります”

令和 2 年 4 月から宮津市字須津の「宮津与謝クリーンセンター」が稼働します。
それに合わせ、ごみの分別方法等が一部変更となりますので変更点をお知らせします。

	燃やすごみ（衣類）	燃やさないごみ
変更点	・衣類は黄袋への分別でしたが、大きさ別の分別に変更となります	・燃やさないごみは、全て赤袋に分別してください（青袋は廃止） ※令和 2 年 3 月末までに購入された青袋は、当面の間は使用可能です
ゴミの種類	肌着、ニット、作業着、コート、ズボン、マフラー、ベビー服など ※素材限らず 	ガラス類 (グラス、窓など) 革製品 (ベルト、靴など) 陶磁器類 (皿、湯飲みなど) 金属類 (傘、電話など) ビニール類 new! (ラップ、スポンジなど) プラスチック類 new! (ストロー、歯ブラシなど)
出し方	・50cm 未満 →燃やすごみ 黄袋 ・50cm 以上 new! →燃やさないごみ 赤袋	・ガラス類、革製品、陶磁器類、金属類、ビニール、プラスチック類を赤袋（15L、30L、45L）に分別し、ごみ集積場所へ排出してください 赤袋 青袋 ※ 廃止
注意点	・袖などを切り取り、50cm 未満に裁断された衣類、もともと 50cm 未満のベビー服などは黄袋で出してください	・再利用できるものはできるだけ再利用し、ごみの量を減らすよう分別のご協力をお願いします ・マークが記載されているものは「プラスチック製容器包装」へ分別してください

※ 令和 2 年 4 月からの「ごみ分別大辞典」と「リーフレット」は、令和 2 年 2 月に配布を予定しています。
詳しくは、そちらをご覧ください。

広告 ※広告内容など市が推奨するものではありません。

正社員採用

路線バスの

運転士 になろう!

大型2種免許無しでも大丈夫
養成制度をご用意しています
お気軽にお問い合わせください
人事課
42-0370

日本交通 宮津営業所

タクシードライバー募集

◎女性・未経験者大歓迎
◎二種免許取得費用当社負担、入社準備金10万円支給制度（社内規定あり）
◎勤務日、勤務時間は、ご相談ください
◎賃金：固定給＋歩合給
“直近の平均実績：月 203,390 円”
代表電話 0772-22-2188

ベッド、電動ベッド40機種
展示中! 寝くらべできます!

送迎は、お気軽にお電話ください。
家具インテリア山口
宮津市獅子崎119-2
☎0772-22-3748

マイナンバーカード

地区連絡所で出張申請受付実施

問 市民課市民窓口係
TEL 45-1614

出張申請では、個人番号カード交付申請書、暗証番号設定依頼書等に必要事項をご記入いただき、顔写真の撮影、本人確認を行います。マイナンバーカードは後日（おおむね1ヶ月後）本人限定受取郵便で、ご自宅に送付します。

地区連絡所出張申請受付開催日

開催日	時間	場所	開催日	時間	場所
3月2日（月）	13：30～15：30	日ヶ谷地区公民館	3月5日（木）	10：00～12：00	日置地区公民館
3月3日（火）	10：00～12：00	上宮津地区公民館		13：30～15：30	養老地区公民館
	13：30～15：30	吉津地区公民館	3月6日（金）	10：00～12：00	府中地区公民館
3月4日（水）	10：00～12：00	栗田地区公民館		13：30～15：30	世屋地区公民館
	13：30～15：30	由良地区公民館			

申請できる方

本人（代理人による申請は不可）

※15歳未満の方または成年被後見人の方は、必ず法定代理人が同行してください。

申請に必要なもの（本人が申請の場合）

- ① 通知カード
- ② 本人確認書類（書類A：1点または書類B：2点）
※有効期限があるものは有効期限内のもの
※やむを得ない理由で通知カードを返納できない場合は、
書類A：2点、または、書類A：1点＋書類B：1点
- ③ 印鑑
- ④ 顔写真 受付時に撮影もできます。（無料）

〔写真規格〕：縦4.5cm×横3.5cm、6か月以内に
撮影したもの、正面、無帽、無背景のもの

法定代理人が同行する場合

- ① 法定代理人の本人確認書類
（書類A：2点または
書類A：1点＋書類B：1点）
- ② 法定代理人であることの確認書類
（戸籍謄本、登記事項証明書など）
※宮津市に本籍等がある場合は不要

左記申請者本人の確認書類も必要です。

書類 A （顔写真付）	住民基本台帳カード（お持ちの方は回収しますので必ずお持ちください）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など
書類 B	書類A以外の「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類 （例）健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳など

※本人確認書類は必ず原本をお持ちください。

※本人確認書類は複写（コピー）させていただきますので、ご了承ください。

注意事項

- ・申請時に通知カード及び住民基本台帳カードは回収させていただきます。
- ・本人限定受取郵便でマイナンバーカードが自宅に配達された際、郵便局員に本人確認書類をご提示ください。
本人確認書類に不足があるとカードをお渡しできない場合があります。
- ・持参物が足りない等の場合、交付時に来庁していただく場合があります。

インターネットからも
申し込みできるヨ！



白ネギは身体を温める効果を持ち、和洋中のどんな料理にも使える便利野菜です。ぜひ一度ご賞味ください。



吉田さん

道の駅海の京都宮津
宮津まごころ市（営業時間）9:00～17:00

今月の旬：エビ、白ねぎ



【調理 HAMAKAZECafe 深田 貴央】

「白ねぎ」

ねぎには血栓予防効果もあり、血行を良くし肩こりや疲労回復にも効果的である。白い部分にアリシンを多く含む。アリシンはビタミンB1の吸収を促進する。加熱すると甘味に変化する。生食で食べ過ぎると、胃粘膜が荒れることもある。

「エビ」

ビタミンやミネラルを多く含む。ポリフェノールの一種である赤い色素成分のアスタキサンチンを含み、活性酸素の酸化力を抑え、皮膚や血管の老化を防ぎ、免疫力を高める。今回使用した「モサエビ」の正式名称は「クロザコエビ」。「幻のエビ」と言われることもある。

ねぎの長芋ソースグラタン

材料(4人分) (一人分エネルギー 119kcal)

たまご	1 個
長芋	300g
しめじ	1/2 パック
白ねぎ	200g
むきえび	16 尾
溶けるチーズ	30g
薄口しょうゆ	小さじ 1
パン粉	大さじ 1
オリーブオイル	小さじ 3
酒	小さじ 1

作り方

- 1 しめじは石づきを取り、小房に分ける。白ねぎを 3cm のぶつ切りにする。むきえびは塩少々と片栗粉をまぶしてもみ、水洗いして水気を切って、酒小さじ 1 をまぶす。
- 2 長芋をおろしがねですりおろし、溶き卵、薄口しょうゆ、溶けるチーズを混ぜ合わせてソースを作る。
- 3 フライパンでオリーブオイル小さじ 2 を熱し、白ねぎを転がしながら焼き、しんなりしたら、えびとしめじを加えて炒める。火が通ったら 2 のソースに汁ごと加える。
- 4 グラタン皿 4 枚に残りのオリーブオイルを塗り、3 を 4 等分して入れ、パン粉をふりかける。
- 5 200℃のオーブンでこんがり焼き目がつくまで 10 分程度焼く。

モサエビと白ねぎの炒め物

材料(4人分) (一人分エネルギー 97kcal)

モサエビ	16 尾
白ねぎ	1 本
薄口しょうゆ	小さじ 1
日本酒、ごま油	大さじ 1
にんにく	1 片
ブラックペッパー	少々

作り方

- 1 モサエビは塩水で洗ってザルにあげ水気をきって、ペーパータオルで水気を拭いておく。
- 2 白ねぎは 5mm の薄切りにする。にんにくは押し潰し、中にある芽を取り除く。
- 3 フライパンにごま油とにんにくを入れ弱火にかけ、香りが立ったら強火にして白ねぎを炒め、しんなりしたらエビを加えて炒める。
- 4 エビの色が変わったら日本酒をふりかけ、火が通ったら薄口しょうゆをまわしかけて味を整えて皿に盛る。仕上げにブラックペッパーを振る。

協力：道の駅海の京都宮津 おさかなキッチンみやづ（水曜定休）
HAMAKAZE Cafe（営業時間）9:00～21:00（火曜は 17:00 まで）
山一水産（営業時間）9:00～17:00

B 市・府民税の申告

市役所へ

市・府民税（住民税）の申告が必要な方

1 令和元年中に所得があった方

2 令和元年中に事業所得や不動産所得等のあった方

▶ 次の方は申告の必要はありません。

- ・確定申告書を提出した方
- ・給与所得のみの方で勤務先から市役所へ年末調整された給与支払報告書を提出されている方
- ・公的年金等のみの方で、各種控除の申告が不要な方
※令和元年中に所得がなく、申告義務のない方でも、国民健康保険・福祉・教育・保育所関係等の制度などにおいて、所得の申告（所得が0円の申告）が必要となる場合があります。
※20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要ですが、市・府民税の申告は必要です。

申告受付に必要なもの

【必須】印鑑／マイナンバーカード（もしくはマイナンバー通知カードと身分証明書類）

【申告内容に応じて】源泉徴収票／生命保険料や地震保険料等の支払額証明書／医療費控除の明細書

市・府民税申告相談会を開催します

市役所税務・国保課税務係職員が相談をお受けする「市・府民税申告相談会」を開催します。市・府民税の申告に関してご不明な点等ございましたらご相談ください。

※府中地区公民館での相談会は、今回から午前中のみとさせていただきます。

日 時		場 所
3月2日（月）	13：30～15：30	日ヶ谷地区公民館
3月3日（火）	10：00～12：00	上宮津地区公民館
	13：30～15：30	吉津地区公民館
3月4日（水）	10：00～12：00	栗田地区公民館
	13：30～15：30	由良地区公民館
3月5日（木）	10：00～12：00	日置地区公民館
	13：30～15：30	養老地区公民館
3月6日（金）	10：00～12：00	府中地区公民館

【提出・問い合わせ先】税務・国保課税務係（本館1階） ☎ 45-1612

【白色申告の方は、収支内訳書の添付が必要です】 ※A、Bともに

事業所得、不動産所得などがある白色申告の方は、収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書の添付が必要です。

【確定申告などで還付を受けることも】

下記の場合、確定申告を行う必要がない方も確定申告を行うことで、還付を受ける場合があります。

- ・源泉徴収された税金や予定納税した税金が納め過ぎになっている場合
- ・給与所得者で、医療費、雑損、住宅借入金などの控除を受ける場合

給与支払報告書の提出（事業主）

令和元年中に従業員に給与を支払われた事業者は、給与支払報告書を1月31日（金）までに市役所へ提出してください。

【提出・問い合わせ先】税務・国保課税務係（本館1階） ☎ 45-1612

正しい申告と納税は社会のルールです

所得税及び市・府民税の申告受付は、 2月17日（月）から3月16日（月）まで

- ・申告受付期間の開始直後及び終了間近は、税務署や市役所の窓口が大変混雑しますのでご注意ください
- ・市役所の閉庁日（土・日曜日、祝日等）は、相談及び申告書の受付は行っておりませんのでご注意ください
- ・本誌とともに各戸配布をしております税務特集号（税務署発行）も併せてご覧ください。

A 所得税の確定申告

宮津税務署へ

確定申告が必要な方

- 1 令和元年中に事業所得や不動産所得等があった方
 - ・事業所得や不動産所得等のあった方で、令和元年中の合計所得が所得控除の合計額より多い方
- 2 給与所得者で以下の条件に該当する方
 - ・給与収入が2,000万円を超える場合
 - ・原則として、2か所以上から給与を受けている場合
 - ・給与以外の所得が20万円を超える場合
※20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要ですが、市・府民税の申告（市役所）は必要です。
- 3 年金受給者で以下の条件に該当する方
 - ・公的年金等収入金額（2か所以上ある場合はその合計額）が400万円を超える場合
 - ・公的年金以外の所得が20万円を超える場合
※20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要ですが、市・府民税の申告（市役所）は必要です。

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料等の社会保険料を納めたときは、確定申告等で社会保険料控除として所得控除が受けられます。詳しくは、12 p・13 pをご覧ください。

【提出・問い合わせ先】宮津税務署 ☎ 22-3271

社会保険料は 申告時に所得から控除されます

社会保険料の控除

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料等の社会保険料を納めたときは、確定申告等で社会保険料控除として所得控除が受けられます。

国民年金保険料 ※証明書の添付が必要です

1 必要な添付書類

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）または「領収証書」を申告書に添付してください。

2 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」

令和元年分の控除証明書は、日本年金機構から11月上旬に送付されています。

※10月1日以降に、初めて国民年金保険料を納付された方は、2月に送付されます

3 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の再発行

市役所では再発行できません。日本年金機構の専用ダイヤル又は年金事務所にお問い合わせください。

・国民年金保険料：☎ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

☎受月～金曜 8:30～19:00、第2土曜 9:30～16:00

☎舞鶴年金事務所「お客様相談室」 ☎0773-78-1165

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料 ※証明書の添付は不要です

1 口座振替されている保険税・料

預貯金通帳記載の振替額の合計額を申告してください。

2 年金から天引きされている保険税・料

「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている保険税・料額を申告してください。

源泉徴収票は、1月中下旬に厚生労働省から発行されます。

3 口座振替・年金から天引きされていない保険税・料

昨年（令和元年）中に支払われた保険税・料の「領収証書」の合計額を申告してください。

【ご注意ください】

- ・申告額は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの支払額の合計です。保険税・料の決定通知書に記載されている年額ではありません。
- ・支払方法が、上記の1～3のうち、2種類以上ある方は、合計額を申告してください。
- ・保険税・料の還付金があった場合は、その額を差し引いて申告してください。

▶ 申告額がわからない場合は、各担当係へお問い合わせください。

・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料：☎税務・国保課国保年金係 ☎45-1616

・介護保険料：☎健康・介護課介護認定係 ☎45-1676

おむつ代が医療費として控除されます

寝たきり状態であること及び治療上おむつの使用が必要であることの医師の証明書又は市が発行する確認書等を添付すれば、おむつ代が医療費控除の対象となります。

・医療費控除を受けるのが1年目の場合

医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。主治医にご相談ください。

・医療費控除を受けるのが2年目以降の場合

医師が発行した「おむつ使用証明書」の代わりに書類として、市が発行する確認書が認められます。

☎健康・介護課介護認定係 ☎45-1676

障害者控除

社会保険料控除

各種所得の控除があります 申告前にご確認ください

医療費（おむつ代）控除

障害者控除の対象者を認定します

申請をして「障害者に準ずる」と市が認定した方については、本人又は扶養者の税金の申告で障害者控除の対象となります。

対象者 65歳以上の方で、介護保険の要介護認定者のうち、障害者手帳などをお持ちでない次のような状態の方

区 分	状態の例
障害者に準ずる方	- 日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態の方 - 部屋の中では何らかの介助を必要とし、日中もベッド上の生活だが、座位を保つことができ、介助により車椅子に移乗することができる状態の方 など
特別障害者に準ずる方	- 著しい精神症状や問題行動、重い身体疾患が見られ、専門医療を必要とする状態の方 1日中ベッドで過ごし、排泄、食事、着替に介助を必要とする状態の方 など

▶ 該当すると思われた場合は、お問い合わせください。

高齢者の虐待防止・早期発見へ

高齢者の介護 一人で悩まず相談を

宮津市地域包括支援センターでは、高齢者の介護に関する相談、虐待への対応などを行っています。

高齢者を介護する中で「虐待」と思われる行為が起きており、重大な人権侵害として高齢者を苦しめています。その原因の一つに介護者の心の疲労があります。介護は長期間にわたることが多く、家族だけで行うには限界があります。

一人で抱え込まないで、専門機関や相談窓口を活用しましょう。

また、自らの生命、健康、生活を損なうまま放置している状態セルフ・ネグレクトも少なくありません。さらに、介護施設等で起こる虐待も問題になっています。

虐待は早期に発見することで、深刻な事態を防止できます。地域で声をかけ、高齢者や家族の「孤立」を防ぎましょう。

虐待は早期に発見することで、深刻な事態を防止できます。地域で声をかけ、高齢者や家族の「孤立」を防ぎましょう。

虐待は早期に発見することで、深刻な事態を防止できます。地域で声をかけ、高齢者や家族の「孤立」を防ぎましょう。

宮津市高齢者等 虐待防止ネットワーク

本市では、平成19年に、医師や警察、福祉施設、自治会などの関係機関で高齢者等虐待防止ネットワーク会議を組織。高齢者等の虐待防止、早期発見、適正な対応を図っています。

問 宮津市地域包括支援センター
(健康・介護課介護予防係)
TEL 45・1620

このようなことが “ 高齢者虐待 ” にあたります

身体的虐待

- ・たたく、つねる、なぐる、ける、無理やり食事を口に入れる、やけどを負わせる
- ・ベッドに縛り付ける、薬を過剰に飲ませる

心理的虐待

- ・排泄などの失敗に対して恥をかかせる
- ・子ども扱いをする、怒鳴る、ののしる、悪口をいう、無視する

介護・世話の放棄 (ネグレクト)

- ・十分な食事や水分を与えない
- ・入浴させず体が汚れている
- ・ごみを放置するなど劣悪な環境のなかで生活させる
- ・必要とする介護、医療サービスを制限したり使わない

経済的虐待

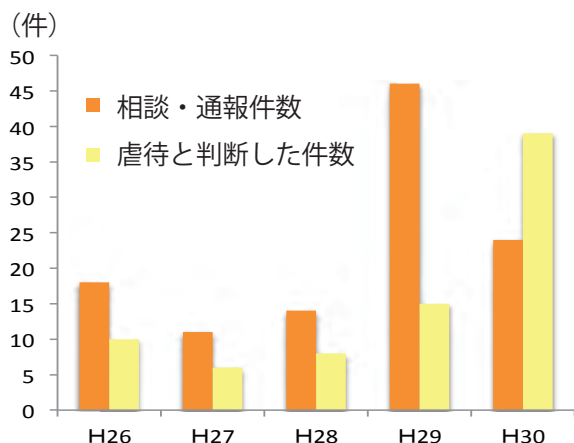
- ・本人のお金を必要な額を渡さない、使わせない
- ・本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使う

性的虐待

- ・懲罰的に下半身を裸にして放置する
- ・性的行為を強要する

宮津市の高齢者虐待の現状と対応

相談通報件数 / 虐待認定数



虐待の種類 (重複あり)

	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
身体的虐待	6 件	5 件	5 件	8 件	6 件
心理的虐待	1 件	1 件	1 件	6 件	4 件
ネグレクト	6 件	0 件	2 件	2 件	19 件
経済的虐待	2 件	1 件	1 件	0 件	0 件
性的虐待	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件



人権の窓 ～特別号～

宮津市企業人権教育推進協議会
人権標語コンテストの入賞作品を紹介

◀ 優秀賞 ▶

- ・だめなこと 言える勇気は 金メダル
京都北都信用金庫 岸本いずみさん

◀ 佳作 ▶

- ・見つけよう 誰かのために できること
株式会社天橋立ホテル 太田 幸宏さん

- ・SNS 書き込む前に ひと呼吸
京都北都信用金庫 奥田 昌芳さん

- ・育てよう 優しい心と 思いやり
株式会社天橋立ホテル 柿本 麻衣さん

◀ 入 選 ▶

- ・多様性 違いを認めて 明るい未来
関西電力株式会社宮津事業所 荒木 忍さん

- ・思いやり 心にとどく おくりもの
宮津商工会議所 矢野 孝之さん

- ・何気ない 言葉ひとつに 思いやり
京都北都信用金庫 一野 果永さん

- ・戻らない 一度発した その言葉
丹後海陸交通株式会社 岩田佳奈美さん

- ・やめようよ 見て見ぬふり 知らんぷり
関西電力株式会社宮津事業所 出野 国裕さん

- ・はぐくもう 差別を見わける 心の目
宮津商工会議所 田中 佳子さん

宮津市企業人権教育推進協議会（36 企業・事業所で構成）では、人権啓発活動の一環として従業員の方とご家族を対象に、人権標語コンテストを実施しています。

今年度は、152 点の応募があり、上記の作品が選ばれました。入賞作品は、ステッカーにして各事業所に配布し人権啓発に活用しています。

人権擁護委員に着任されました

人権擁護委員（新任）

ほんどう 本藤 ひとみさん（本町）



人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受けた民間のボランティアで、次のような業務を行っています。

- ・市民の皆さんからの人権に関する相談を受けます。
- ・人権侵害による被害者を救済するための活動を行います。

※任期：令和 2 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日まで

聖火リレー 宮津市ランナーが決定

本市から 2 名が内定を受けました！

宮津市在住の方で、次の 2 名の方が東京 2020 オリンピック組織委員会から聖火ランナーとして正式決定を受けましたのでお知らせします。

聖火ランナー 5 月 26 日（火）ルート

- ・川崎 菜々紗さん（14）中津在住
- ・和田 宏さん（51）江尻在住

※ 5 月 26 日ルートのどの場所を走るかは未定

ふるさと宮津応援寄附・寄贈

◇ ふるさと宮津応援寄附（11/26 ～ 12/25）

- ・ 22,550,000 円：1,252 件
- ※お名前は、市ホームページに掲載いたします。

◇ 福祉事業のために

- ・ 200,000 円：匿名

ありがとうございました。

消防車両を宮津市消防団養老分団第 2 部へ引き渡し

本市では、災害対応や日頃の訓練に必要な消防車両について、更新計画を定め、20 年を経過している車両の更新に努めています。

本更新計画により、12 月 19 日に消防車両（小型動力ポンプ付軽積載車）を宮津市消防団養老分団第 2 部へ引き渡しを行いました。

- ・ 小型動力ポンプ付軽積載車：5,588,000 円

近年、人口の減少等により、消防団員の減少が進んでいる一方で、火災や風水害等の災害において、地域防災の要としての役割は非常に重要となっています。

消防団員となり、大切な人や大切なまちを守るという志をお持ちの方は、是非ご連絡ください。



問 消防防災課消防防災係 TEL 45-1605



2月の各種相談

相談の種別	開催日	時 間	場 所	備 考
京都弁護士会による 法律相談	5日(水) 19日(水)	12:00～15:20	みやづ歴史の館 談話室	料 5,500円 受月～金曜日(除祝日) 9:00～17:00 要予約 問丹後法律相談センター TEL 0772-68-3080 ※一定の収入に満たない方は、無料で相談できます。
	12日(水) 26日(水)	13:20～16:40	与謝野町立生涯学習 センター「知遊館」	
司法書士による無料法 律相談	22日(土)	10:00～16:00	府中地区公民館	内司法書士による相談。申込不要 問谷口司法書士 TEL 090-7104-9652
	29日(土)	10:00～16:00	みやづ歴史の館 大会議室	
公証相談	20日(木)	10:00～12:00	みやづ歴史の館 談話室	内遺言公正証書、任意後見契約、養育費等の離婚給付契約及び事業用定期借用地権等の賃貸借契約など各種契約に関する相談。申込不要 問舞鶴公証役場 TEL 0773-75-6520
常駐人権相談	25日(火)	10:00～16:00	京都地方法務局 宮津支局	内人権擁護委員による相談。申込不要 問京都地方法務局宮津支局 TEL 22-2561
人権特設相談	12日(水)	13:00～16:00	丹後広域振興局 宮津総合庁舎	内人権擁護委員による相談。申込不要 問丹後広域振興局 宮津地域総務室 TEL 22-2244
人権・行政相談	21日(金)	10:00～12:00	福祉・教育総合プラ ザ第2コミュニティ ルーム	内人権・行政にかかわる相談。申込不要 問市民課人権啓発係 TEL 45-1615
府民交通事故相談	5日(水)	9:00～11:30 13:00～16:00	丹後広域振興局 峰山総合庁舎	内交通事故にかかわる問題の相談。申込不要 問丹後広域振興局 総務室 TEL 0772-62-4301
年金相談	12日(水)	10:45～15:30	アグリセンター大宮	受一週間前までに要予約(8:30～17:15) 問舞鶴年金事務所 TEL 0773-76-5772
	26日(水)		峰山総合福祉センター	
税務相談	21日(金)	9:30～16:00	宮津納税協会 2階会議室	内税務に関する相談。申込不要 問税務相談センター TEL 42-7409
	28日(金)		福祉・教育総合プラザ 第1コミュニティルーム	
北京都ジョブパークに よる就職個別相談	13日(木)	10:00～16:00	みやづ歴史の館 和室・談話室	受前日までに要予約。一人50分程度。年齢制限なし 問商工観光課商工係 TEL 45-1663

2月の図書館情報

問宮津市立図書館 TEL 22-2730

●移動図書館「はまなす文庫」巡回予定表(2月)

●こんな本がはいりました

『着物憑き』(加門 七海著)

人が着物を選ぶのではない、着物が人を選ぶのだ。日本古来の呪術・風水・民俗学などに造詣が深く、日常的に着物やアンティークを身につける著者が綴る、着物をめぐる怪しくも深遠な11の談



●あかちゃんおはなし会「めばえ」

◎20日(木)10:30～10:50

内絵本の読み聞かせ・わらべ歌など

●おはなし会

◎毎週土曜日10:30～11:30

内絵本の読み聞かせ・手遊び・エプロンシアター・折り紙など

●臨時休館のお知らせ

◎2月26日(水)～28日(金)※25日(火)は振替休館日

内蔵書点検のため、臨時休館します。

地区名	ステーション	駐車時間	日付
世屋	下世屋(宮前)	13:40～13:50	5日(水)
日置	日置上公民館	14:00～14:20	
	日置浜公民館	14:30～14:50	
府中	江之姫神社広場	15:00～15:40	8日(土)
	溝尻公民館	15:50～16:20	
日ヶ谷	旧日ヶ谷小グラウンド	14:00～14:20	
養老	大島自治会駐車場	14:30～14:50	12日(水)
	養老地区公民館	15:00～15:30	
	JA 波見集荷所前	15:40～16:00	
吉津	文珠公民館	15:20～15:40	1日(土)
	吉津地区公民館	16:00～16:30	
由良	由良の里センター	13:30～13:50	
	由良脇公民館	14:00～14:30	22日
栗田	栗田区民センター	14:50～15:10	
	小田宿野公民館	15:20～15:50	
	矢原公民館	16:00～16:20	

※都合で次の巡回日に本を返せないときは、図書館や他のステーションでお返しください。

募集

●スノーシューウォーク 参加者募集

【第1回】料 1500 円

◎2月2日(日)11:00～14:00

【第2回】料 3000 円

◎2月9日(日)9:00～16:00

いずれも所旧大江山スキー場集合※登山靴、防寒具、雨具、弁当、水筒持参※スノーシューはレンタルできます(料 1000 円)受3日前までに申込問杉山・エコガイドの会TEL/FAX 22-4739 (久古)

●お雛様の展示にご協力ください

重要文化財旧三上家住宅のお座敷にあなたのお雛様を飾ってみませんか?◎2月4日(火)～3月末日所旧三上家住宅内展示期間中にお持ちの雛人形一式をお貸しください受1月31日(金)までに申込問旧三上家住宅TEL 22-7529

●ボランティア講座 参加者募集

身近な暮らしの中でできる防災対策について学びます。所宮津市地域ささえあいセンター問宮津市社会福祉協議会TEL 22-2090

【子ども×防災 ～ママと赤ちゃんを守るための防災生き残るために～】

◎2月21日(金)9:45～11:30内講師:日本防災士会 飯澤防災士定先着 30 名受電話申込

【ペット×防災】

◎2月25日(火)9:45～12:00内講師:認定NPO法人アンビシャス松岡理事長定先着 30 名受電話申込

●天橋立をぶらっと歩いてみませんか

◎2月19日、3月18日(水)9:00～11:30問宮津・天橋立エコツアーリズムガイドの会TEL 090-9096-0067 (三宅)

●親子でニュースポーツ体験 参加者募集

◎2月23日(日)～24日(月・祝)1泊2日所京都府立青少年海洋センター内ビーチボールバレー・ファミリーバドミントンのニュースポーツ体験・ボールダリング問小学5・6年生の親子料一般5,400 円、小学生 4,500 円受2月5日(水)～11日(火)までに電話申込問京都府立青少年海洋センターTEL 22-0501

●ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童等のつどい 参加者募集

◎3月1日(日)10:30～14:30所京都テルサ(京都市南区)内ひとり親家庭の親子を府内各地から招待し、知事が激励するとともに、親子のふれあいや互いの交流を図ります※昼食付受2月7日(金)までにハガキで申込(〒604-0874京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375)＜母子家庭の方＞京都府母子寡婦福祉連合会宛＜父子家庭の方＞京都府民生児童委員協議会宛問丹後保健所福祉室TEL 0772-62-4302

●社会見学 参加者募集

◎3月11日(水)7:00集合～18:30解散所三菱重工業(株)神戸造船所、(株)かんてんエルハートほか料 2,500 円定先着 30 名受電話申込問宮津市地域女性の会TEL 080-1464-6747

●にわか合唱団 団員募集

すこやか大学閉会式の発表会に参加可能な方を募集

◎3月23日(月)所みやづ歴史の館談話室内日本の童謡を英語で歌いましょう(練習◎2/4、2/18、3/3、3/17、いずれも15:00～15:40)問すこやか大学英会話サークル(向井)TEL 22-7108

●自衛官候補生の募集

◎試験日:2/1、2/22、3/8問18歳以上33歳未満の方受常時受付問自衛隊京都地方協力本部 京丹後地域事務所TEL 0772-64-2498

●「障害者青年学級・成人教室」参加者・指導ボランティア募集

内特別支援学校や特別支援学級の卒業生等が集まり、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動等に取り組んでいます。下記の2月行事に参加希望のある方、指導ボランティア(高校生以上・資格等は不問)を募集します受電話申込

実施日時	場所	内容
8日(土) 10:00～12:00	みやづ歴史の館 体験学習室	お茶 料 150 円
13:00～15:30	みやづ歴史の館 体験学習室	パッチワーク
15日(土) 17:00～19:30	みやづ歴史の館 体験学習室	サロン 料 100 円
22日(土) 10:00～12:00	みやづ歴史の館 体験学習室	生け花 料 700 円
13:00～15:30	みやづ歴史の館 体験学習室	編み物
23日(日) 9:30～12:00	福祉・教育総合プラザ4階クッキングルーム	調理実習 料 300 円

問社会教育課社会教育係 TEL 45-1642

広告

※広告内容など市が推奨するものではありません。

新しく始めよう！

カースタ
レンタカー

価格もサービスも、スマートに。

軽自動車 2000 円
(スズキワゴンRクラス)

コンパクト 2500 円
(日産 ノートクラス)

カースタレンタカー 天橋立宮津店

あなたの街のレンタカー屋さん

御三洋商事
宮津営業所まで

TEL 0570-064-179
8:00～20:00(予約は年中無休)

●ご予約受付ダイヤル

新型ワゴンRでお出かけを！！

急なお荷物運びは軽トラで！！

急に代車が必要な時に！！

宮津港

天橋立

天橋立駅前

天橋立駅前

天橋立駅前

山田英語塾

「読む・書く・表現する」力をつけます

中学生：週2回(各90分)

高校生：週2回(各120分)

宮津市滝馬 90-4 TEL:0772-22-5929

(宮津高校より徒歩 10 分)

高齢者活躍人材確保育成事業【京都労働局委託事業】

公益社団法人

宮津与謝広域シルバー人材センター

シルバー人材センター会員募集中

《お問合せ先》

〒626-0041 宮津市宇鶴賀 2174 番地の 1

TEL:0772-25-1560 FAX:0772-25-1561

60 歳以上で健康で働く意欲をお持ちのあなた！
宮津与謝広域シルバー人材センターの会員になってみませんか？

◆入会説明会日程◆

日程	時間	会場
2月20日(木)	9:30～	当センター
3月19日(木)	9:30～	

※詳しくはお問合せください



お知らせ

●細川ガラシャゆかりの地の啓発運動にご協力をお願いします

大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を契機として、のぼり旗を掲出し「明智光秀の娘ガラシャゆかりの地 宮津・天橋立」の発信を強化しています。ご協力いただける企業、団体、市民の皆さんを募集しています



料 協賛金 5,000 円で、のぼり 1 セット (のぼり旗、ポール、注水台) ※ 3 セット目以降、1 セット 2,000 円 問 大河ドラマ「麒麟がくる」宮津市推進協議会事務局 TEL 45-1625

●土地売却に係る一般競争入札

所在地・種類	面積	予定価格
字宮村 1300 番 1 (土地)	276.58㎡	813 万円

☑ < 入札日時 > 2 月 7 日 (金) 11:00
受 < 申込期間 > 1 月 27 日 (月) ~ 2 月 5 日 (水) 問 財政課資産活用係 TEL 45-1611

●防災行政無線などを用いた情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム「Jアラート」を用いた訓練 ☑ 2 月 19 日 (水) 11:00 ~ 内 防災行政無線、携帯メール、電話・FAX を通じて、「テスト情報」が伝達されます 問 消防防災課消防防災係 TEL 45-1605

●ひきこもり相談

15 歳以上のひきこもりの方又はそのご家族・関係者からの相談を受け付けています。☑ ① 2 月 20 日 (木)・3 月 19 日 (木) 両日 14:00 ~ 16:50 ② 3 月 3 日 (火) 10:00 ~ 11:50 所 ① 府丹後広域振興局宮津庁舎 ② 福祉・教育総合プラザ 3 階第 2 コミュニティルーム 受 前日の 15:00 までに電話申込 問 企業組合労協センター事業団ひととわ TEL 080-2507-9010

●2 月の子育て情報 問 健康・介護課健康増進係 TEL 45-1624

健診の種別など	実施日	時 間	場 所	備 考
4 か月児健診	26 日 (水)	☑ 12:50 ~ 13:10	福祉・教育総合プラザ 4 階 第 4 コミュニティルーム	☑ 令和元年 10 月生まれ
7 か月児健診		☑ 13:10 ~ 13:30		☑ 令和元年 7 月生まれ
12 か月児相談	13 日 (木)	☑ 9:30 ~ 10:00		☑ 平成 31 年 2 月生まれ
1 歳 6 か月児健診	12 日 (水)	☑ 13:00 ~ 13:30		☑ 平成 30 年 7 月生まれ
3 歳児健診	19 日 (水)	☑ 13:00 ~ 13:30		☑ 平成 28 年 8・9 月生まれ
パパママ学級	27 日 (木)	18:30 ~ 20:30		歯科衛生士による妊娠期からの口腔ケアについてのお話や、沐浴実習、お父さんの妊婦体験ができます。定 5 組
BCG 予防接種	18 日 (火)	13:00 ~ 13:20		☑ 生後 5 か月 ~ 8 か月
のびのびっこ広場 ☑ 1 歳 6 か月以上の未就園・未就学のお子さん	5 日 (水)	9:30 ~ 11:30		臨床発達心理士の先生と一緒に、発達を促す運動遊びを行います。お子さんの発達・気になるクセや行動についても相談できます。

●ほっこりスペース無相堂

☑ 2 月 12 日 (水) 10:00 ~ 16:00
所 智恩寺無相堂内 内 こころの癒しを提供。電話相談窓口もあります。(秘密厳守)
問 市委嘱相談員 TEL 080-2514-6240

●相談室あおぞら電話相談

☑ 月・水・金曜日 9:00 ~ 21:00
内 精神障害のある方やご家族のご相談に応じます。(秘密厳守)
問 市委嘱相談員 TEL 080-1429-0996

●国民年金保険料 前納制度は 2 月末が申込締切

前納制度は保険料を先払いすることで受けられる割引制度です。内 【割引額】 6 か月分で 1,120 円。1 年分で 4,130 円 受 国民年金保険料口座振替納付申請書を口座振替を指定する金融機関へ提出 ※ 申請用紙は税務・国保課国保年金係 (45-1616) に備えてあります 問 日本年金機構舞鶴年金事務所 TEL 0773-78-1165

●2 月と 8 月は「北方領土返還運動全国強調月間」

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方領土は、1945 年第二次世界大戦終了直後にソ連(現ロシア)軍に不法占拠され、現在もその状態が続いています。北方領土問題に関心と理解を深めましょう。

●高齢者ふれあい交流施設「みやづ屋」閉店

平成 22 年 3 月事業開始以後、災害ボランティア活動拠点、コミュニティカフェ、フリーマーケット、駄菓子屋、カルチャー教室、飲食提供を通じ、高齢者が気軽に交流できる場として様々な活動を行ってきました。10 年という満期の節目を迎えるに当たり、12 月末をもって閉店しましたのでお知らせします。問 NPO 法人 たんご村 TEL 20-2019

●第 2 期宮津市子ども・子育て支援事業計画(中間案)に市民の皆さんのご意見をお寄せください

幼児期の教育・保育サービスや子育て支援施策等について、令和 2 年度 ~ 6 年度の 5 年間を計画期間とする「第 2 期宮津市子ども・子育て支援事業計画」の策定作業を進めています。このたび、計画中間案をとりまとめましたので、ご意見を募集します 内 【中間案の公表】市ホームページで公開・子育て支援係及び各地区連絡所で縦覧 受 住所、氏名、連絡先をご記入の上、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出してください 問 社会福祉課子育て支援係 TEL 45-1621 FAX 22-8438 受 fukusi@city.miyazu.kyoto.jp

●戦没者遺族相談員

戦没者遺族の方々の恩給や年金・弔慰金の受給、生活上の困りごとなどの相談に、厚生労働省の委託を受けた相談員が応じますので、お気軽にご相談ください。

< 宮津地区担当相談員 >

山崎 茂友 (090-2062-6173)

問 社会福祉課障害福祉係 TEL 45-1622

●浜町ギャラリー(福祉・教育総合プラザ 3 階)の展示予定

・世屋里山文化展

☑ 2/9(日) ~ 11(火) 10:00 ~ 17:00

・原発 0 ネットプレ企画展

☑ 2/12(水) ~ 16(日) 10:00 ~ 19:00

・「子ども読書本のしおりコンテスト」作品巡回展

☑ 2 月 19 日 (水) ~ 23 日 (日) 10:00 ~ 20:00 所 浜町ギャラリー (福祉・教育総合プラザ 3 階) 内 当コンテストに応募された保育所 (園)、認定こども園、幼稚園、小・中学校の全応募作品を展示 問 宮津市立図書館 TEL 22-2730

催し・イベント

●男女共同参画講演会

防災・減災の基礎知識を学び、男女共同参画の視点に立った防災体制について学びます
 ◎ 1月23日(木) 13:30～15:00 所 福祉・教育総合プラザ第1コミュニティルーム 内 演題「こんなときどうする!? ～女性の視点からの防災対策～」講師:坂本真理氏((一社)プラスワン防災 代表理事) 問 市民課人権啓発係 TEL 45-1615

●キャッシュレス使い方講座

◎ 1月29日(水) 15:00～16:00 所 福祉・教育総合プラザ第1コミュニティルーム 内 決済手段や使える店舗の探し方、ポイント還元事業について学びます 問 商工観光課商工係 TEL 45-1663

●インバウンド講演会

◎ 1月30日(木) 13:00～15:30 所 みやづ歴史の館大会議室 内 講演「食で変わる地方創生とインバウンド」講師:藤本孝博氏(㈱TFJ 代表取締役社長) 問 天橋立観光協会 TEL 22-8030

●丹後環境シンポジウム

世代間を越えて丹後の豊かな環境を見つめ直し、守り伝える活動の輪を広げるために開催◎ 2月2日(日) 13:00～16:00 所 野田川わくわくば 内 基調講演、丹後の小学生・高校生による環境活動発表会、展示 問 市民課環境衛生係 TEL 45-1617

●国際交流・支援団体 IOHMIYAZU による異文化交流会

◎ 2月2日(日) 13:30～16:00 所 歴史の館(体験学習室) 内 炊飯器で作れる簡単スイーツ 料 会員200円、非会員500円、高校生以下無料 問 鈴木松生堂印房 TEL 22-2934

●オレンジカフェ ※高齢者やその家族の方を対象にしたカフェです。介護福祉士、ケアマネージャー等による相談も実施しています。

	上宮津 囲炉裏茶や	夕風の里 夕風ほっこりカフェ	栗田 いちごカフェ	安寿足湯 ゆら・リング・カフェ	吉津 須津なぎさカフェ
◎	2月12日(水) 13:30～15:30	2月10・24日(月) 14:00～16:00	2月14日(金) 13:30～15:30	2月11・25日(火) 13:30～15:30	2月12日(水) 13:30～15:30
所	鳥が尾集会所	夕風の里	栗田地区公民館	安寿足湯	吉津地区公民館
料	200円	200円	300円	500円	200円
内	健康体操、レクリエーション、ミニレクチャー、喫茶、ピアサポートによる相談				
問	天橋園 TEL 22-7775	夕風の里 TEL 22-0428	はまなす苑 TEL 26-9026	安寿の里 TEL 26-0333	なぎさ苑 TEL 46-1200

●みんな、おいでえな(2月) 問 宮津市社会福祉協議会 TEL 22-2090 所 地域ささえあいセンター(旧保健センター)

項 目	実施日	時 間	内 容
ぶらぶら体操	4,18,25日(火)	9:30～10:00	からだすっきり!ぶらぶら体操
ひきこもりお悩み相談会	19日(水)	10:00～11:30	ひきこもりがちな方、ひきこもりの方を抱える家族方のお悩み相談会
ものづくりお茶の間サークル	毎週木曜日	9:30～12:00	身近なもので簡単 かわいい 物づくりなど
初心者向けクラシックギター教室	3日(月)	9:30～10:30	ギターで遊ぼう! ※ギターをお持ちの方は持参
やってみよう!ラインダンス	14日(金)	10:30～11:30	頭と脚を使う健康ダンス ※上履き、タオル、飲み物持参
ちょこボラの日	21日(金)	10:00～11:30	新聞ゴミ袋、エコたわしなど、わいわいお話をしながら作っていたくボランティア
パソコンであそぼう	7日(金)	10:00～11:00	パソコンで遊ぼう! ※パソコンは持参 定 10名 受要予約

●にこここ広場

就学前のお子様ならどなたでも参加可能 ◎ 2月13日(木) 10:00～11:00 所 暁星幼稚園遊戯室 内 マリン音楽会 問 宮津暁星幼稚園 TEL 22-2216

●市民公開講座「認知症をあきらめない」

専門の医師、関係機関が参加し、当講座を開催◎ 2月15日(土) 14:00～16:20 所 みやづ歴史の館文化ホール 内 映画上映「妻の病」、シンポジウム「映画からわかる問題点～それぞれの職種から～」 問 与謝医師会 TEL 22-3525

●インバウンドおもてなしセミナー

◎ 2月14日(金) 14:00～16:00 所 福祉・教育総合プラザ第1コミュニティルーム 内 インバウンドの食の制約(ベジタリアン、ヴィーガン、ムスリム)について学びます 問 商工観光課商工係 TEL 45-1663

●天橋立世界遺産講演会

◎ 2月23日(日) 13:30～16:00 所 ホテル北野屋(字文珠) ※駐車場は市営天橋立駐車場をご利用ください 内 講演①「天橋立の歴史文化的意義と世界遺産(仮題)」講師:佐藤信氏(東京大学名誉教授)、講演②「丹後から世界遺産を発信する(仮題)」講師:岡田保良氏(国士舘大学イラク古代文化研究所教授) 定 150名(先着順) ※申込不要 問 社会教育課社会教育係 TEL 45-1642

●冬の宮津満腹祭

◎ 2月23日(日) 10:00～14:00 所 道の駅「海の京都宮津」 内 日本三景-宮島・松島・天橋立-のカキ食べ比べ! 地元のグルメコーナーも充実しています。 問 商工観光課観光係 TEL 45-1625

●みんなでカキ殻拾う Day

◎ 3月1日(日) 9:30～12:00 所 阿蘇海周辺(集合場所:智恩寺三門前) 内 大学生と阿蘇海環境づくり協働会議が協力し、阿蘇海に堆積しているカキ殻の回収活動 問 丹後広域振興局企画振興室 TEL 0772-62-4300

●市民映画の日 みやづシネマ劇場

◎ 3月7日(土) ① 10:00 ② 14:00 ③ 18:00(3回上映) 所 みやづ歴史の館文化ホール 内 「引っ越し大名!」【出演】星野源、高橋一生ほか 料 一般1,200円(当日1,500円) ※会員・高校生以下・シニア(60歳以上)・障害のある方は1,000円。「きょうと子育て応援パスポート」持参の方は200円割引 受プレイガイド:みやづ歴史の館、市民体育館、ミッブル、マイン(京丹後市)でチケット発売中 5組10名様にチケットプレゼント 受住所・氏名を記入の上、2月17日(月)までにハガキで応募(当選は発送をもって発表) 宛先:みやづ歴史の館「引っ越し大名!」チケットプレゼント係 問 (公財)宮津市民実践活動センター TEL 20-3390

●くつろぎサロンかもめ2月の行事

障害のある方の余暇活動の場を開設

◎ いずれの日も 13:00～

実施日	内 容
2日(日)	紙芝居
9日(日)	塗り絵
16日(日)	映画鑑賞
23日(日)	セレクトドリンク 料 1杯50円
28日(金)	麻雀

所 問 障害者生活支援センターかもめ TEL 20-2011

(第93回)

近代宮津の経済復興

昭和一九年に刊行された『京都府産業組合史』に「土地の人々が維新後の二十年間を『破産の宮津』と呼んでいる」という一節があります。

江戸時代から明治時代への変化の中で、宮津が「北海の良港」としての地位を失い、商工業の沈滞期を迎えたことを端的に示しています。多くの頼母子講（講による民間の金融組合の一種）が作られましたが効果は乏しく、破産、倒産が続出する状態となっていました。

こうした中、「中小商工業者に対する金融の途」を確保する目的で、明治三二年（一八九九）に宮津信用組合が設立されました。翌三三年に成立した産業組合法（日本民俗学の祖・柳田国男が農政官僚として成立に関わる）に先立つもので、全国的にも極めて早い取り組みとして高く評価されました。明治四二年の産業組合中央会では第一次表彰組合に選ばれています。

また、明治一四年には宮津の商工業振興を工夫実践する有志組織として天橋舎が設立され、大正九年（一九二〇）には宮津実業協会へと発展しました。

金融機関や経済団体の整備により、明治時代後半から大正時代の宮津町は、物資が集積する流通経済のセンターや天橋立観光の中継地として賑わいを取り戻しました。明治時代の終わりに発行された「天の橋立遊覧案内」には宮津町について「町政大いに振ひ殆ど旧に復して」と記述されています。

（宮津市教育委員会）

2月の休日当番医		診療時間	9:00～12:00 14:00～17:00
	外 科		内 科
2日（日）	宮津武田病院	22-2157	休日応急診療所 46-6230 （須津）
9日（日）	中川医院	22-7565	
11日（火）	いとうクリニック	46-3553	
16日（日）	浪江医院	22-7211	
23日（日）	宮地医院	22-0580	
24日（月）	与謝野町立国保診療所	42-3601	

※内科の受付開始・終了時刻は、診療開始・終了の15分前です。
※医師等の都合により、変更になる場合がありますので、事前に電話で確認してください。

2月のごみ収集お休み情報

2月11日（火・祝）及び24日（月・祝）は、
ごみの収集はありません。

第九巻

松籟 —市長雅感—

「インフラストラクチャー」一般的にはインフラと略称されますが、日本語では社会基盤というように訳されます。これまでの行政は、道路、港湾、上下水道、学校、公園といったインフラをどんどん整備してきました。しかし、これからの人口減少時代には、この拡大してきたインフラをいかにして身の丈にあった規模に最適化していくのが大きな課題になっています。それと同時に、まちが将来発展していくために今後どのようなインフラに投資をすれば良いのかという視点も非常に重要です。

1月24日（金）から始まるタウンミーティングの中で、宮津市の将来について皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

